

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、改めましておはようございます。立春が過ぎたというのに、長引く寒波の影響でしばらく寒い日が続いていましたが、日に日に暖くなり、春の到来を待ち望む今日この頃でありますけど、議員の各位の皆様方におかれましては、ますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、去る2月5日に令和3年第1回松田町臨時議会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、議員全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

政府は1月7日に緊急事態宣言を発出し、神奈川県においては1月8日から2月7日までの間、緊急事態措置を実施すべきエリアとなりましたが、さらに2月2日には感染者数等の状況を踏まえ、緊急事態宣言が3月7日までということによって延長されました。本町においても、これ以上感染拡大を何としても抑え、町民の皆様方の生命と健康を守り、医療崩壊を防ぐために、町民の皆様方に対し新しい日常への行動変容を促すとともに、国・県の対処方針に沿った措置を実施しております。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまで行ってきました新型コロナウイルス感染症総合対策の取組などについては、3月の定例会において御報告させていただきますので、御承知のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の臨時会に付議いたしましたものは、議案第1号普通財産の貸付について、令和3年度から令和13年度まで10年間の貸付けを行う旧寄中学校における普通財産の貸付けについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会に提案するものでございます。

次に、議案第2号令和2年度松田町一般会計補正予算（第12号）でございます。新型コロナウイルス感染拡大の終息時期が見通せない中、引き続き住民の生活を守っていくため、新型コロナウイルス感染症総合対策事業に係るワクチン接種体制確保や、陽性患者が発生した家庭内での感染拡大防止策など、補正予算を提案するものでございます。

このそれぞれの案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、担当課長より御説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。本日もよろしくお願いいたします。

議

長 町長の行政報告を終わります。